

確定申告関係

洲本税務署の確定申告会場

洲本税務署の確定申告会場は淡路文化史料館です。  
2月12日(木)の開設までは、洲本税務署の通常窓口での対応となりますので、混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことがあります。  
また、混雑状況によっては、相談受付を早め(午後4時頃)に締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
開設期間 2月12日(木) 3月16日(月)  
※土日は開設していません  
時間 午前9時～午後5時  
※会場には午後4時ごろまでにお越しください  
会場 淡路文化史料館  
洲本市山手1の1の27  
洲本税務署 ☎24・1212



確定申告関係

障害者控除対象者認定書の交付について

所得税と市・県民税の障害者控除は、障害者手帳の交付を受けている人が対象ですが、手帳を所持していなくても「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで、控除を受けることができます。  
認定書は、次の対象要件をすべて満たしている人からの申請により、審査のうえで一定の基準を満たした人に交付します。  
対象要件 (平成26年12月31日現在での判定となります)  
① 満65歳以上の人  
② 要介護認定者である  
③ 身体や精神に基準以上の障害があり、障害者手帳の交付を受けていない人  
申請先 総合窓口センター  
長寿福祉課 ☎44・3005

確定申告関係

確定申告書の作成では、復興特別所得税の記載漏れにご注意ください!

所得税および復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れのないようご注意ください。  
※還付申告を含め、申告されるすべての人は「復興特別所得税」欄の記載が必要です  
洲本税務署 ☎24・1212



普通自動車は古くなると自動車税が高くなりますか?  
答 平成14年度より、新車新規登録からガソリン車は13年、ディーゼル車は11年を経過すると、自動車税が通常の税額より高くなっています。  
これまでは10%加算されていましたが、税制改正によって、平成27年度からは15%加算されます。(バス、トラックについては10%加算です)  
(例) 排気量が1リットルを超え、1.5リットル以下の自家用車の場合  
↓通常税率3万4500円が、26年度までは3万7900円、27年度からは3万9600円となります。  
洲本税務事務所 課税第1課 ☎26・2032

確定申告関係

おむつ使用証明書の交付について

確定申告の際におむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、医師が発行した「おむつ使用証明書(有料)」が必要です。  
前年に医師が発行した証明書で医療費控除を受けた人については、2年目以降は、市が発行する「おむつ使用証明書(無料)」で医療費控除を受けることが可能となります。  
証明書は、次の対象要件をすべて満たしている人からの申請により、審査のうえで一定の基準を満たした人に交付します。  
対象要件 (医療費控除を受けようとする年度に有効な介護認定を受けている)  
① 前年に医師が発行した「おむつ使用証明書(有料)」で医療費控除を受けている  
② 要介護認定者である  
③ 要介護認定に用いた主治医意見書に、尿失禁および寝たきり状態にあることが確認できる記載がある  
申請先 総合窓口センター  
長寿福祉課 ☎44・3005

家畜の飼養状況の報告をしてください

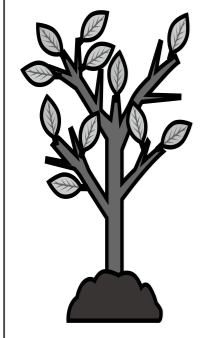
家畜伝染病予防法では、全ての家畜(牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちよう、ほろほろ鳥及び七面鳥)の飼育者(愛玩も含む1頭羽以上)は毎年、飼育状況の報告書を家畜保健衛生所に届けることが定められています。  
まだ報告書の届出をされていない人は「淡路家畜保健衛生所」に届けてください。  
淡路家畜保健衛生所 ☎45・2411  
※報告書の様式は「姫路家畜保健衛生所」のホームページで検索できます

農振除外の申し出

農業振興地域整備計画は、優良な農地を確保して農業振興施策を計画的に実施するため、市が定める総合的な計画です。  
農用地区域内の農地を、優良農地として保全することを目的としており、転用等による非農業的な利用を厳しく規制しています。  
しかし、緊急かつやむを得ない理由により農用地を農振除外の申出について受付期間 3月31日(火)まで  
農林振興課 ☎43・5025

期間限定で苗木等のあつせんを行います

淡路森林組合にて観賞用苗木と椎茸種菌のあつせんを行います。  
苗木の種類 桜、さざんか、ヤマモモ、柑橘類、スギ、ヒノキ、マツなど  
申込方法 市役所総合窓口センター、連絡所、出張所に備え付けの「注文書」にて 2月20日(金)までに、淡路森林組合もしくは、農林振興課へ申込み下さい  
配達 3月上旬に淡路森林組合より直接配達されます。(料金は配達時に徴収、または、後日金融機関からの振込み)  
淡路森林組合 ☎53・6456  
農林振興課 ☎43・5025



広告

大切な家族や地球を守るために日常点検や定期点検が必要です。

クルマの整備もおまかせください!

兵庫自動車整備振興会 南あわじブロック

プロの技 近畿運輸局長認証  
自動車分解整備事業  
クルマのメンテナンスは、黄色い看板の認証工場まで!

みなさんのお役に立ちます

○植木剪定 ○大工・左官仕事 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業  
○施設管理 ○清掃 ○毛筆筆耕 ○家事手伝い(掃除・洗濯・食事支度) など

お気軽にお電話下さい どんな仕事でもご相談下さい

会員募集

(公社)南あわじ市シルバー人材センター 広田事業所 TEL / 0799-45-0012  
〒656-0478 南あわじ市市福永 358-1 (三原庁舎内) 福良事業所 TEL / 0799-52-0070  
TEL / 0799-42-5339 FAX / 0799-42-6044 西淡窓口 TEL / 0799-36-2083